

令和5年—6年度期 第2回 世田谷区子ども・青少年協議会 会議録

■開催日時

令和5年12月26日（火）9時30分～11時36分

■開催場所

世田谷区役所 区議会大会議室

■出席委員

森田明美 林大介 佐藤正幸 津上仁志 桜井純子 若林りさ 堀井雅道 石井基子
開発一博 明石眞弓 大橋海斗 勢能克彦 若林麻衣 峯島智 廣岡武明 下村一
奥村啓 森脇正巳 新井佑 近藤三知香 鳥生咲希 三沢勝斗 遠藤恵理菜
中谷友美

■事務局

子ども・若者部長 松本幸夫 児童相談所長 河島貴子
子ども・若者支援課長 嶋津武則 児童課長 寺西直樹
子ども家庭課長 瀬川卓良 児童相談支援課長 木田良徳

■会議公開の可否

公開

■傍聴人

1人

■会議次第

1 開 会

2 議 事

（1）モデル事業の報告

（2）世田谷区子ども条例の改正について

（3）（仮称）子ども・若者総合計画（第3期）の策定にあたって

3 閉 会

午前9時30分開会

○嶋津子ども・若者支援課長 それでは、皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、令和5年－6年度期第2回世田谷区子ども・青少年協議会を開会いたします。

本日は、お忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。議事に入るまでの間、事務局として進行を務めさせていただきます世田谷区子ども・若者支援課長、嶋津と申します。どうぞよろしく申し上げます。

また、本日はオンライン併用で開催させていただいております。発言の際は、会場の皆様はマイクをお渡ししますので、挙手をお願いします。また、オンラインの方はそのまま挙手をお願いできればと思います。

本日の協議会は、記録作成のために速記者が同席しております。録音、録画させていただきますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

本日の出欠の状況でございますが、オンラインでの参加が1名いらっしゃいます。また、事前に3名の方から欠席の御連絡をいただいております。今、あと2人ほど少し遅れるとの連絡が入っておりますので、会議体の中で2分の1以上の委員の方に御出席いただいておりますので、本日の会議は成立しております。

なお、若者調査の委託業者である生活構造研究所の方にも御参加いただいておりますので、御理解いただきたくお願いいたします。

初めに、新委員の紹介をさせていただきます。行政庁委員の世田谷少年センター所長が変更になったということで、新たに峯島智様に委員として御就任いただくことになりました。

それでは、最初に、峯島委員に一言、御挨拶をお願いしたいと思います。

○峯島委員 皆様、おはようございます。世田谷少年センター所長の峯島と申します。9月4日付で、前任の渡邊に引き続きまして、世田谷少年センター所長に就任いたしました。また、このような委員を仰せつかって大変重責ではございますが、皆様と一緒に区の力になっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○嶋津子ども・若者支援課長 峯島委員、ありがとうございました。

それでは、先に本日の資料の確認をいたします。委員の皆様には事前に事務局から資料1、資料2、参考資料①から⑨をメールでお送りさせていただいております。席上にも配付しております。オンラインの方とは画面上でも共有させていただきます。

それでは、開会に当たりまして、世田谷区子ども・若者部長、松本より御挨拶をさせて

いただきます。

○松本子ども・若者部長 皆様、おはようございます。子ども・若者部長の松本でございます。

本日は、年末の大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今年の7月に第1回の子ども・青少年協議会を開催してから、はや5か月がたちました。この間、「若者と共につくる若者政策の実現に向けて」をテーマに、小委員会や当協議会の取組に御賛同いただいている若者の皆様が、様々な取組に挑戦していただいていると伺っております。

本日の協議会では、特に7月以降の子ども条例や、次期子ども計画、（仮称）子ども・若者総合計画の改定に向けました検討状況と取組内容を共有させていただくとともに、今後の検討に向けた御意見をいただければと思っております。本日も皆様の活発な御議論をいただければと思っております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○嶋津子ども・若者支援課長 ありがとうございます。

それでは、早速でございますけれども、今後の議事につきまして、森田会長、進行のほうをよろしく願いいたします。

○森田会長 皆さん、おはようございます。本当に年末、ひょっとしたら最後の仕事という方がいらっしゃるのかもしれませんが、今年は暖かいんでしょうね。実は先週、私は新潟に行く予定が大雪で中止になったので、本当に気候というのが、一体ここは寒いのか、暑いのか、あるいは温暖化が進んでいるということはどうも全体としては重要なんです、それ以上にやっぱり本当に変動しているなという感じをしています。その中でやっぱり暮らして物すごく大きく影響して、特に北陸のほうの人たちは今、大雪で物すごく苦しんでいらっしゃるし、その中で少子化の中で大雪が来ると、この間もお話ししましたか、雪下ろしが大変という話です。私たちみたいに、太平洋側で暮らしているとそういうことをあまり感じませんが、やっぱり本当に自然と共に生きるということを私たちは忘れてはならないなということを、いろんな地域の気候変動の話とかを聞きますと感ずるところです。

国のほうは、こどもまんなかということで、いろんなビジョンが出てきておりますし、いろんな調査結果も出てきております。そうした中で、御存じのように、世田谷区のほうでは、既に調査も粛々と実施し、そして今お話がありましたように、骨格となっていく条例も、粛々とこれに対して具体的な条例改正の必要性についての議論を展開し、そしてそ

の一つの骨格を基に計画をみんなで考えている。そういう意味では、この2年ぐらいでしょうか、本当によく話し合いができていますという感じがしております。

この話し合いを今日は、特に若者たちは本当に大事な年末の1日を、時間を使ってここに参加してくれていますので、どんなふうに私たちは議論し、そして提案し、それを具体化しようとしているのかということ共有し、そして今後の在り方に、ぜひ皆さん方の忌憚らない御意見をいただいて、さらに年度末に向けての取組に生かしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議事に入りたいと思ひます。そんなわけで、いつも後にするとちょっと急いでの報告になってしまいますので、冒頭でモデル事業の報告をいただいて、それで議事に入っていきたいと思ひます。

まずですが、学校モデル事業について、委員から御報告をお願ひしたいと思ひます。

○嶋津子ども・若者支援課長 会長、1度事務局から概要を説明させていただいてよろしいでしょうか。

○森田会長 はい。それでは、お願ひいたします。

○嶋津子ども・若者支援課長 今、会長からお話があったように、後ほど委員からも御報告をお願ひしたいと思ひますが、先に全体の部分で事務局から少しお話しさせていただきます。7月の会議以降の取組ということで、学校モデル事業について幾つかお話をさせていただきます。

昨年度から大東学園高校で実施している校内カフェでございますが、8月は夏休み期間ということでお休みしたんですけれども、9月から12月の間、毎月1回実施しております。合計197名、1回当たり平均50名ぐらいの生徒の皆様に御利用いただきました。スタッフは、青少協の委員の皆様、アップス職員、地域の大人、区職員が準備、対応、片づけなど、皆さんで運営してきたというものでございます。具体的には、お菓子や飲み物、地域の協力者への謝礼など、1回当たり経費については2万円ほどということになってございます。また詳細や当日の様子などはそれぞれの各委員からの報告ということでお願ひしたいと思ひます。

事務局からは以上です。

○森田会長 ありがとうございます。

それでは、先ほどお話しいたしましたけれども、委員にお願ひしたいと思ひます。

○委員 4回全て参加いたしました。その場で生徒たちの様子が変わってきたなというも

のが2点あります。スタッフに対してすごく信頼をしているのか、ふざけてきたりとか、それから、向こうから、子どもたちのほうから話しかけてきたりとかということがすごく見られるようになりました。

それからもう一つは、生徒同士、子どもたち同士がスタッフの目の前で、友達同士の関係のことを、困ったねとか、話し合ったりとかするというのも見られてきましたので、その場が安心できるというか、信頼できる場だということがそこに来ている子たちにちょっとずつ浸透してきたかなということが見えます。

ただ、その中で課題に見えて、ちょっとした事件というか、賭けをちょっとしていたというのが見つかって、それで先生にお話ししたら、それは大変だみたいな話もあったりとか、あと受付のところで名前を書きなさいよというのに、それをちょっとスルーしたりとかみたいな、そういう課題も見えてきて、私はその課題が見えたところはすごいよかったなと思っていて、それをどうするというのを私たちスタッフと子どもたちで話し合える材料ができたなというのは、どなたかと、アップスの職員の方だったか、世田谷区の職員の方だったかとそういう段階に来たねというお話をしました。それによって、その場をつくる私たちの課題も見えてきて、私たちはサービス業でやっているわけじゃないじゃないですか。何でその場をやっているのかというスタンスをもうちょっとちゃんと話し合わなきゃいけないなという私たち自身の課題も見えてきたという感じです。

以上です。

○森田会長 ありがとうございます。大人側の関わりというんでしょうか、よく言われる地域の第三の大人というものが、高校生たち、中学生たち、これからひょっとしたらずっと広がっていく可能性もあるモデル事業ですけれども、どんな役割を果たしていけるのか、モデル事業ってそういうものだろうと思うので、幾つかそういった課題が見えてきたということの御報告でした。

若者たちが参加してみてどうでしたかということで、少しお話しいただけますか。

○委員 委員のほうからも感想を述べさせていただきます。今回インフルエンザが多くてという話で、学生の方が集まるかどうかという話だったんですけれども、その中でもすごい集まってくれていたなというイメージが第一印象でした。その中で、まだ委員が2回目ということだったんですけれども、学生の子たちが委員とかを見かけてくれたら、まず、こんにちとはかと言って挨拶してくれたり、お菓子とか飲み物とかを渡したときに、ありがとうございますとか、すごい礼儀正しいなというのがすごい印象的で、ちょっと話をし

てみたら、すぐに本当にフレンドリーに話してくれるというのがすごい印象的でした。

お話を聞いていると、今回は1年生の学生の子が多かったということで、やっぱり3年生とか学校にもう慣れている子たちじゃなくて、1年生とかの新しい子たちがこういうモデル事業にちょっと定着しつつあるのかなというイメージがありました。少ししか今回見られなかったんですけども、3年生、2年生、1年生の学年を超えての交流というのも結構見られて、その中で、ふだんの学校生活では全然変わらないけれども、この校内カフェで関わるようになったという子とかも結構いるという話だったので、そういう面では、モデル事業というので居場所づくりとしてすごくいいのではないかなと思いました。

以上です。

○森田会長 今、投影してくれていますけれども、こんなに大盛況で、アップスの人たち、そして地域の方たち、そしてまたこの青少協の委員の人たちが、ある意味この事業を1つ手がかりにしながら、みんなで交流している、協力して1つの事業を盛り立てている、こういうどうしても縦割りにになってしまうものが横串が刺されているというのも、若者施策の中で非常に重要なことなので、このあたりが少しやっていく中で定着してきたという感じだろうと思います。ありがとうございました。

ほかの方もたくさん参加されているんですが、今日やるのがたくさんあるので、取りあえずこのお2人ということで御発言いただいて、次に進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それではもう一つ、商店街モデル事業というのもやっているんですが、そちらのほうのまず事業の概要を事務局から御報告いただいて、参加委員のほうから御発言いただこうと思います。

○嶋津子ども・若者支援課長 それでは、続きまして、商店街モデル事業でございますけれども、これは令和2年から下北沢を拠点にしもきた倶楽部という名称で活動を行っているモデル事業でございます。地域の中に若者の第三の居場所を設けることで、若者と商店街などの様々な人々との出会い、交流が生まれるといったことを目的にこの間も活動してきております。

今年度は、9月16日、17日に若者の声を聞くということやしもきた倶楽部のPR、こういったことを目的とした「ムーンアートナイト下北沢」というイベントのほうにも出店を行いました。この2日間で若者や地域の大人、区の職員、延べ28人が、道行く人への声かけ、来場者への案内、スクリーンの設置、保険料など16万円ほどの経費で実施した

ということでございます。

また、昨年実施しました「好きを仕事にした大人の話聞き、参加者が交流するイベント」ハブカルチャーを定期的開催したいという若者の声もあったものですから、10月に、しもきた倶楽部のメンバーで北沢タウンホール12階スカイサロンで実施しております。こちらもいろいろ飲食費等々の経費もかかっていますが、これにつきましては、来年、また2月に、今度一般の参加者を募って実施するというのでハブカルチャーを予定しております。詳細は委員からそれぞれ御報告があると思います。

私からの説明は以上です。

○森田会長 ありがとうございます。それでは、委員のほうから感想をお願いできますか。

○委員 しもきた倶楽部の話なんですけれども、10月にしもきた倶楽部内でやったのが何でなのかというところを一応話しておく、しもきた倶楽部として、ハブカルチャーというイベントを定期的に行きたいなという話になったときに、ムーンアートナイト下北沢から関わってくださった若者の方が結構いたので、ハブカルチャーというのは何だ、どういうイベントなのかというのを、そもそもしもきた倶楽部の中での共通認識として、いわゆるこういうことをやるイベントというのをみんなで知っておこうというので、一旦10月にしもきた倶楽部の中でハブカルチャーというイベントをやったものになっていて、それを踏まえて、また来年、今2月に考えているんですけれども、ハブカルチャーを次にやっっていこうというので、今準備を進めているところです。

やっっていて、「ムーンアートナイト下北沢」に出店した際に、新たな若者の方が何名もお手伝いに来てくださって、その後も何回かその会議をやっっていくというところで、そのメンバーの定着というか、しもきた倶楽部にちゃんと所属してもらおうというところまで行くのはやっぱりなかなか難しく、これからはハブカルチャーを何回もやっっていくうちに、しもきた倶楽部を応援して下さる若者をもっと増やしていきたいという気持ちはあるので、どうそのイベントからとか、こっちの運営のほうにまで来てもらうかというのは、これからはもっと考えていきたいなと思っているところです。

あと、そのイベントを開催するまでのフローというのも、去年やってよかったというハブカルチャーは、結構イベントを開催するまでの準備というのは、若者が1人とか2人とかで行っていることが多かったの、あまり確認とか、共有みたいな部分が発生しなかったんですけれども、今ここにいらっしゃる委員が準備やお手伝いに、すごい力を貸して

くださっているのですが、結構大人数での運営となると、また集まって話し合いをしたりとか、
どういうふうにするかという決定するのとかが、今手探りでやっている状況なので、もう少し
こういうフローでイベントをやっていくというところを決められるところまでいけたら
いいなと思っています。

以上です。

○森田会長 ありがとうございます。だんだんやっぱり定着してきて、人が増えてきて
いるという、事前、事後の多分調整がすごく大変になっていくんだと思うんですが、
そこによって具体的な活動自体も膨れていくということになるんだと思うんですが、
区民委員のほうから一言お願いできますか。

○委員 今、お話があったハブカルチャーともう一つ、ムーンアートナイト下北沢も話
があったんですけども、ムーンアートナイト下北沢のイベント概要として、今回、「ねつ
せた！」の方だったりとか、しもきた倶楽部とプラスアルファで運営の方、計30名近く
の方に参加していただいて、プラスでスクリーンなどを提供されている企業さんとかの御
支援もあって、今までのしもきた倶楽部のイベントと比べてかなり大規模なイベントにな
ったと思います。その影響もあって、外国人の方だったりとか、若者といっても、御高齢
の方も含めてかなりの方が参加していただいたというのがあります。

一方で、ターゲットとしていた若者、10代だったり、20代ぐらいの若者の参加率とし
ては非常に少なかったかなと正直思います。想定内といえば想定内かもしれないんですけ
れども、やはりイベント、本来、ムーンアートナイト下北沢って大きな月みたいなのが下
北にあって、その写真を撮りに行きたいという若者が多い中で、その沿道の途中にある僕
たちのイベントにどれだけ参加してもらえるかという形だったんですけども、広くお声
がけをしてもなかなか反応してくださらなかったりとか、よくても2人とか3人呼んで来
て、友達と来ている人たちにちょっと寄って見ない、寄らないですかみたいな感じでお声
がけする、それでうまくいけばという感じだったので、やはりしもきた倶楽部の本来の目
的である若者世代に対しての集客というのはどうしてもできなかったかなと、課題かなと
思いました。

もう一つ、ハブカルチャーも、今、お話があったように、最初、しもきた倶楽部のメン
バーでやったんですけども、やはり多世代交流という名目ではあるものの、これから一
般の方を集客していく中で、どういう名目で集客していくのかというところで、僕個人と
してやっぱり若者は何かしらのリターンを求めたいというところはあるのかなと思ってい

て、例えば先ほどの校内カフェの話もあったと思うんですけれども、同じ世代の人と授業とか、部活とか以外の場所で話す時間を設けられるというそのリターンというか、メリットがあって校内カフェに参加される学生もいるんじゃないかなと。一方で、僕たちのイベントはどうしても、ただ話すだけと思われがちなところがあるかもしれないんですけれども、そこにある多世代交流の価値だったりとか、第三の居場所と言われるところのメリットをもう少し伝えていければなと思いました。

以上です。

○森田会長 ありがとうございます。

あまり時間はないんですけれども、ぜひここで参加された方で、一言発言をという方がいらしたら、どうぞ。こんな制限をかけておいてお願いするのは申し訳ないんですが、どうでしょうか。丁寧に状況をお話しいただいたので、私なんかでもよく分かりましたけれども、よろしいですか。

では、この事業自体はまだ続きますので、中間報告という形になりますし、先ほどお話がありましたように、しもきた倶楽部のほうはかなり大きなイベントを年度末に向けてやりますので、またそのときが来れば皆さんに御案内して、当日、お時間があれば御参加いただけるような形にしたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、今日ですが、この報告については以上とさせていただきます、ここから議事に入りたいと思います。

2つ目ですが、子ども条例の改正ということで、これも若者たちの委員が本当に精力的に頑張ってくれていて、この人たちの力によっていろいろ動いておりますので、ここを中心にして事務局のほうからまず御報告いただいて、そして皆さんと協議に入っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

○嶋津子ども・若者支援課長 それでは、世田谷区の子ども条例の改正に向けた検討状況のある意味中間報告という形になるかと思ひます。

資料1のまず2ページのほうを御覧ください。こちら、まずは検討体制でございますけれども、こちらは第1回の協議会でもお示しさせていただきましたが、子ども・子育て会議の子どもの権利部会と、あと子ども・青少年協議会小委員会で議論と検討を進めております。主に子ども・子育て会議のほうでは条例案の検討、この青少協小委員会では意見表明、意見反映のプロセスの検討を中心に今議論を進めていると、そういった役割分担で進めているところでございます。

続きまして、3ページ目、検討スケジュールでございます。条例策定に当たりましては、区は、令和5年9月に子ども・子育て会議に審議を依頼しまして、3月以降答申を受けるという予定のスケジュールになっております。子ども・青少年協議会では、10月の小委員会で委員の皆様からこの条例を取り入れたほうがよいと思われるような考えですとか、視点などについての議論、ここからスタートしております。その後、11月の子ども・子育て会議、子どもの権利部会の合同会議ですり合わせを行っております。

なお、合同会議には、子どもの権利部会との人数のバランスも考慮しまして、ただ、若者中心ということもございまして、若者委員は5名全員御参加いただいた、それとあと専門委員の代表として下村委員、学識経験者は3名全員ということで、合計9名ということで、この会議の部会委員の9名と同じ人数で出席したという流れでございます。ほかの委員の皆様も、御希望に応じてオンラインでの傍聴をしていただいたところです。また、来年1月末に、2回目の合同会議、こういったスケジュールで予定しております。

続きまして、4ページ目でございます。こちらは、この間、小委員会での意見をいただきながら、子どもの権利部会で答申のたたき台としてまとめている、現時点での概要ということになります。まず、基本的な考え方のところですけども、今後、子どもの権利が尊重され、この真ん中でも書いてありますが、子どもも、大人も暮らしやすい社会の実現、子どもが自分の意見を聞いてもらえる、自分の意見には影響力があると実感できる地域社会の実現、子ども条例を文化として根づかせるといったことを目標にする、こういった考え方を、委員の皆様のご意見が多数出まして、まとめているといったところでございます。また、区民や事業者が子育てや支援などに悩んだときに、最終的なよりどころといいますか、立ち返る原点となる、大事にしたい基本的なことを定める条例とするといった視点なども入れてございます。

続きまして、5ページです。こちらは、まず前文でございますが、「子どもは、未来への希望」というところから今始まっておりますけれども、今を生きる権利の主体であるということ、これをしっかりと念頭に置きながら、当事者である子ども、若者自身に前文を考えてもらう機会を設ける必要があるといった意見なども今委員から出ているところでございます。

第1章、こちらの総則につきましては、この条例で使用する言葉の位置づけということを記載しておりますが、子どものまず年齢については、一律に18歳で区切っておりますけれども、この18歳で区切らず、18歳を超えても、子どもと同等の子ども施策、サービ

スを受けることが適当であるのではという考えなども今盛り込んでいるところがございます。

続きまして、第2章、子どもの権利の保障といったところですが、子どもの権利の明示、子どもの居場所、保護者の参画、地域社会、施設、学校、区の務めとか、あと子どもの参加と意見表明などについて今、記載していくという方向で議論が進んでいるところがございます。特にこの青少協の小委員会からの意見は、幾つかのキーワードを四角囲みにして簡単にお示しさせていただいております。主に若者の委員の皆さんからたくさん貴重な意見をいただいたかなと認識しております。例えば1つ目の子どもの権利の明示のところについては、差別の禁止のところ、LGBTQ+も追加するとよいといった意見ですとか、あと学ぶ権利については、教育虐待が起こらないよう子どもの意見を尊重すべきだといった意見ですとか、また、身体的な侵害を防ぐといったことも追記すべきといった意見が出ているといった状況です。

2つ目の子どもの居場所では、オンライン上の場も大事なコミュニティーであるといったことですか、居場所には自分を否定しない第三者の存在が大切であるといった意見なども挙がっております。

続いて、4つ目の子どもの参加と意見表明は、青少協が特に議論の今中心としているという項目になりますけれども、多くの声を拾う手法として、アンケート、あとオンラインの活用、意見を受け止めてくれる安全安心な場づくり、子どもからの意見に対して、できない場合にはその理由を説明してフィードバックを行うべきといったような様々な御意見をいただいているところです。

続きまして、6ページです。第3章から第6章の枠組みについても、今子どもの権利部会を中心に検討しているところがございますが、小委員会からも、特にこの第4章、地域の取り組みにおいても、まず、子どもが幸せであるためには保護者が幸せである必要があるといった御意見、保護者は、そういった意味で、役割だけでなく、支えられる存在であるといったことも明記すべきだといった御意見もございました。

第6章の広報の在り方のところでは、図やグラフ、SNSを活用して、子ども目線の分かりやすい広報が必要であること、あと施策を進めていくに当たってのPDCAサイクルにおいては、評価、検証にも子ども、若者の参加が必要なのではないかといった御意見などが出ております。

また、この小委員会からも、実は答申のたたき台といった資料を今参考資料②につけて

おりますけれども、こちらの中は後で見ていただきたいんですが、アンダーラインで表記しているところが小委員会からの意見ということで記載しております。

以上が現時点での子ども条例改正についての検討状況といった内容でございます。

説明は以上でございます。

○森田会長 ありがとうございます。この小委員会の委員の方々はよく御存じなんですが、ちょっと見ていただくと、今日の資料の3ページ目のところに、小委員会のどういう形でやってきたかというところが出ています。小委員会は今本当に忙しくて、具体的には先ほどお話があったような、もちろんモデル事業もやっておりますし、それからもう一つこの中で後で出てくる計画もつくらなければならないということ、そして、何よりこちらの条例に関しては、子ども・子育て会議の部会と合同で会議するということがもう日程的に決まっていますので、ここに向けてきちんとこれを進めていかなければならない、そういう多くの課題をしょった小委員会になっています。

こちらでずっと議論していった、具体的にはこの小委員会の2回目ぐらいからこの条例の勉強を始めて、そして3回目のところで、やっぱりこれは、若者たちが今をどう考えていて、具体的な子ども条例のところには何を盛り込むべきなのかということをも自分たちの言葉できちんと語れるようにしようということをも1つ大きな小委員会の課題にして、そして、後で報告がありますけれども、ちょうどその時期に若者アンケートもやっていたんですよね。だから、若者アンケートを考えることと、それから、一緒にこの条例に対する自分が絶対に盛り込みたいキーワードをここで考えようというので、みんなで考えてもらって、本当に大変な日々だったと思いますけれども、それを乗り越えて、先ほどのこの参考資料②というところに盛り込んでいるような様々な意見というのを出してくれました。

それを子ども・子育て会議の部会の方々も尊重してくださって、そして今、こういうたたき台となりました。若者は、すぐに次の大人としてこの世田谷区をしょっていったらう人たち、そして、ついこの間まで子どもであった人たちですよね。今と、そして未来を架け橋としてつなぐ、今、この青少協の一番重要な位置を占めていただいている若者委員たちにこういう役割を果たしていただけたということは、私も、この委員会の中で粛々とこうやって若者委員を増やしてきて、そしてこの若者委員たちがこの委員会でいろんなところにきちんと関わってくれる、そういう日常的な活動を通して、今日、こういうふうな形で御報告できることというのは本当に価値ある存在になってくれたんだなと思っております。

そういう意味で、この意見を真摯に受け止めながら、しかし、その中で1つの形をつくっていかねばなりませんので、あと、ここに計画がありますように、この1月末の合同会議、そして報告が出てまいります。このことを踏まえて、こちらにいらっしゃる議会のほうに多分持ち込まれていくんだらうと思いますので、私は思うんですね、完成してからじゃなくて、このプロセスもできれば議会の方々にぜひ聞いていただけると、多分すごくいいし、できることなら、区長だけじゃなくて、議員の方々にも若者たちと一緒に、一体今、世田谷の中で何が起きていて、どういうことをこの条例の中に盛り込むことが今必要なのか。特に条例ができてから20年たって、この20年ってやっぱり物すごく大きな変化をこの世田谷区も遂げているわけですし、その中でこの20年というのは、まさにこの委員の方たちは子ども期を生きてきた人たちなので、この人たちが一体どう思っているのか。そしてよく言うんですが、なかなか自分が感じていることを言語化するって難しいことなんです。この言語化を必死になって今やってくれている若者たちですので、この方たちが今どう感じているかということの言葉を受け止めてもらうって多分すごく大事なことじゃないかと思いますので、そんな機会をぜひ青少協のこの委員の方々が音頭を取ってくださって、そういうような機会が設けられたらいいかなと私は実は思っているところです。

やっぱり20年前の条例と、そして今回の世田谷区がつくろうとしている条例は、ここにもありましたように、本当に一部改正を繰り返してきましたけれども、国や東京都が今、基本条例をつくっている中であって、先駆的な条例をつくってきた世田谷区が、抜本的に、本格的にやはり修正をかけるというのは本当に日本中が注目してきているところでもありますので、そういったものをぜひ今の若者たち、そして、今の若者たちが次にどういうことを目指さなければならないのかというあたりのところが議論できたらいいなと思っております。どうぞ皆さんの、PTAや、あるいは地域のいろいろなところで活動してくださっている方たちがいらっしゃいますので、そういうところでも、何かこういう話合いの場を持っていただいて、世田谷の子ども条例、あるいは子どもの具体的な計画から、若者というのを組み入れていく次の計画というところをどういうふうに進めていくのかというあたり、ここに皆さんの意見を反映していくような、結局、国のこども基本法の中でも、子どもの参加、意見表明、反映というのはもう義務規定になってきているぐらいのところですので、そこを本格的に世田谷区はどう組み入れていくのかということは、もう本当に大事な、今の大きな課題でもありますので、ぜひいろんなところでの議論が進むよう

にお願いをしたいと思っております。

今、事務局のほうから御説明があったことに対して、若者たちのほうからの、あるいは小委員会の委員の方々からの補足でもいいですし、それから小委員会に出ておられなかった方、ここはどういうふうな意見だったのかということでの御質問でも構いませんので、限られた時間ではありますが、ぜひ意見交換したいと思っておりますので、よろしくお話をしたいと思っております。いかがでしょうか。

若者たちのところからまず話してもらおうか。委員として参加されて、自分の意見というのをまとめていくときの大変さとか、発言したものがどういうふうを受け止められたとか、それがどんなふうに今反映されてきているかということとか、これをどんなふうに進めてほしいとか、いろんな段階の意見があると思っておりますけれども、いかがでしょうか。ぜひ御意見ありませんか。小委員会で御参加いただいた方々の中で、どうですか。

○委員 この条例の基本的な考え方は非常に素晴らしいと思っております、この4原則に基づいて、それをベースに条例をつくっていくという流れで、非常に素晴らしいと思っておりますけれども、この4原則の中で、やはり子どもの最善の利益を求めますということと同時に、子どもの意見を尊重するというのが原則にあるわけで、現実の問題として、この2つの点が矛盾する、相反することが現場としてはあり得ることで、実は私、以前申し上げましたように、成年後見人をやっているんですけれども、成年後見人の世界でも、本人意思を最大限に尊重することが今流れになっています。ところが、その本人の利益を最大限に尊重することと、本人のためになるということが一致しないことがあります。

これは恐らく高齢者だけの問題じゃなくて、若者でもそういった問題があるんじゃないかと思うんです。例えばト一横あたりに行っている若者たちはそういう場面に遭遇しているかもしれないと思われるんですけれども、この条例をつくっていく上で、現実のそういう矛盾したことが起こった場合にどうするのかとか、どの道そういう矛盾は起こり得るんだということを認識した上で、では、それをどうするんだということを盛り込んでいく必要があるんじゃないかなと思っております。どうするかというと、これは相談するしかなくて、親でもいいし、学校でもいいし、教師でもいいし、区でもいいし、友達でもいいし、相談して、区民の役目として、相談を受けた人はそれに真摯に対応するというようなことを盛り込む必要があるんじゃないかなと、以前からちょっと思っていたんですけれども、この原則で、こういうことを書いていいのかどうかということもちょっと悩んでいた

んですけれども、そういうふうに思いました。

○森田会長 ありがとうございます。このこと自体としては、子どもの意見の尊重ということと、いわゆる大人の役割、相談、助言をどういうふうに調整していくか、あるいはそのことをこの条例の中に盛り込むのかどうかというような御意見だと思うんですけれども、このことについて、もちろん私どもの見解は幾つかありますけれども、今のお話に対して、若者たちの委員のほうで何か発言があったら、どうでしょうか。

○委員 私自身が発言させていただいたことが載っているのですが、参考資料②の12ページのところにある、学ぶ権利と教育虐待というところ、当時、こちらを発言させていただいたんですけれども、ちょっと感じたことを述べさせていただきたいと思います。私自身が実際に自分の経験としてヤングケアラーということをしていまして、私が申し上げたのが、やっぱり子どもは教育、学ぶ権利ももちろんありますけれども、休息を取ったりだとか、自分で選択するという権利もあると思います。私自身も結構自分の経験から、やっぱり大人たちが協力してくれないとか、居場所がないなと思ったり、支援の窓口、どこに相談したらいいかというのがやはり分からない状況を感じました。なので、この権利部会の方がおっしゃっている教育虐待も、ヤングケアラーも、線引きは難しいというのは確かにそう思うんですけれども、やっぱり本人がやりたくてやっているという意見というのは、多分存在しないと思います。

子どもたちというのは、10代だったりとか、20代前半だったりとか、自分たちのことを支えるのに精いっぱいだったりとか、仕事の選択をしたり、教育の選択をするということが、それだけで生きていくのが大変な状況の方たちが今たくさんいらっしゃるのですが、こういう意見ということはやっぱりないと分からない、言い切れませんけれども、主体性を最大限尊重していくということであるならば、私はやっぱり福祉のサービスだったりとか、そういうところも今後のこども基本法としてやはり入れていくべきです。あと本日、国がヤングケアラーに対しての法整備のところを検討するというニュースがあって、拝見したんですけれども、私は、先ほどおっしゃっていたみたいに、ト一横の子どもたちもやはり支援がない、居場所がないというところで犯罪に巻き込まれていたりだとか、やっぱり分かってもらえないから自殺をしてしまったりということが本当に今起きている、現実問題あると思いますので、やはりそういうところをきちっと主張していくということは大事だなと思います。ありがとうございます。

○森田会長 ありがとうございます。

ほかの問題でもいいですし、今の問題に続けてもいいんですけども、ほかには御発言はありますか。

○委員 1つは、まず小学生とか、中学生、高校生世代と若者たちが意見表明をする機会を設けると、若者たちはこういう機会をさらに増やしてほしいということをしごく言います。それぐらい意見表明する機会がなかなか実際の世の中にないだろうなと思っています。

それから、実際に彼らがこれは何でだろうみたいに思っていることについても、一方的にただ意見を言うだけじゃなくて、例えば学校の校則の問題なんかにしても、やっぱり対等に先生方と一緒に話し合う時間が欲しいというのがしごくあって、ですから、自分たちは校則を変えたいと思っても、ただ一方的にということじゃなくて、みんながどう思っているかきちっとアンケートを取ったりとか、それからきちっと先生方と同じ土俵で話し合いたいと、そんな要望はかなり持っているというふうには感じています。

○森田会長 ありがとうございます。大事なことは、実はこういうふうに意見表明と、そしてこういった参加をしていく機会がちゃんと保障されて、その意見というものが何らかの形で反映されていくというプロセスにきちんと参加できるということだと思うんですよ。それが保障されていく。このことは、今回の条例改正の中でもとても大事なやっぱりプロセスとしてきちんと位置づけていかないといけないということはずっと考えていることではあります。

ほかにもたくさん意見を考えて、みんなキーワードをそれぞれ考えて、絶対このキーワードは入れるんだという強い決意を持って合同会議に臨んでいましたので、多分みんな自分の言ったことがどういうふうな扱われ方、つまり反映ですよ。反映されているのかというのは気になるだろうと思うんですけども、いかがでしょうか。何か御意見はありますか。

小委員会の方々に、3回目の小委員会で議論していたことがこんな形で合同会議での意見、そして意見交換の後、こういうふうに反映されてきているというようなことを御覧になって、何か御質問や感想などがおありになったら、どうぞ御発言ください。いかがですか。

それでは、両方の委員をしている林副会長、どうですか。

○林副会長 ちょっと遅刻をして申し訳ありませんでした。先週インフルにかかってしまって、普通に来ようと思ったら、ちょっと息切れをして、体調は戻っているんですけど

も、失礼いたしました。

この条例の改正については、まさに今議論がありましたように、先ほど森田会長からありましたけれども、20年たっているという中で、やはりほぼほぼ全面改正のような形で動いているところは、今、全国的にも注目されている動きだと感じております。時代的に結構、今、こども基本法ができて、あとそれより先に東京都のこども条例ができたりという流れの中で、ある意味、それよりも先を行く内容に変えていくことがまさに今求められているのかなと、ただの後追いではないというところがすごく大事だと思っております。

そういう意味では、もともとこの子ども・青少年協議会の中で、若者委員がずっと参加しているということは非常に意味があるところですので、今回、今、御発言いただきましたけれども、こちらの参考資料でまとめていただいているところに結構出ておりますけれども、若者の意見がいろんな形で反映されていることは非常に大事ですし、結構子ども・子育て会議の子どもの権利部会の中の話でも、やはり若者の意見を聞いて、確かにそうだなと思う、うなずく大人が結構多かったなという印象を受けております。今の教育虐待の話もそうですし、差別の禁止とLGBTQ配慮の話とかいうところももちろんそうですけれども、やはり今、まさにそういった時代を生きている当事者の若者の声がこういう形で反映されていくというところが、今非常に求められている部分だと思っておりますので、こういった内容がどんどんと、といて、細かなところまで全部規定するのかという問題はありますので、そこをどううまく表現して、まとめていくのかというところはもちろんあるんですけれども、今の子ども、そして若者が、これがあって当たり前だよなという中身にしていくことが本当に大事だろうなと思っております。

特に子どもは、子ども時代は基本、大体ずっとその自治体で暮らし、よっぽど転校とかしなければ暮らし続けるので、自分のその町がある意味全てなんです。なので、そういう意味でほかのところと比べることができない中で、そこにいるのが当たり前なので、そこにあるルールが当たり前なので、我慢するのが当たり前だったりとかしてしまう中で、世田谷で育ってよかったなというのが、やっぱり大人になったときに分かるようなところを丁寧に、丁寧に積み上げていくことが今大事だろうなと思っております。なので、特に子どもの参加と意見表明も含めて、あるいは地域の中でいかに保護者自身が安心して子育てできるような環境につなげていくのかということも含めて、そこが今、丁寧につくられているところではありますので、これがいい形で条例としていければいいかなと思っております。

とともに、やはりこの会議体の特色として、今日、議員の皆さんがいらっしゃいますので、逆に言えば、先ほど森田先生からありました、こういう議論をされているなというのと同時に、逆にこういったところはどうなのかという御意見がもらえると、子ども・子育て会議のほうでは議員側からの、区民を代表する議員の意見というのは、代表者がいないので、ちょっとそこは反映させることができないという部分を考えますと、逆に言えば、こういう場だからこそ、せつかくの会議体ですので、議員の皆様からも御意見をいただけるといいのかなと思っております。

○森田会長 いかがですか。言われてしまいましたね。私は、多分、この6ページのところに、本当に事務局が分かりやすくまとめてくださっているなと思っているんですが、去年は1年間、私は子ども・子育て会議の中で部会をつかって、基本的な答申までつくったわけで、今年に入ってこの青少協のほうで若者たちと一緒に議論するという場を与えていただいているんですが、その中でやっぱりすごく感じていることは、青少協の役割ってどういう役割なんだろうと。これはいろんな期間が少し幅広く、やっぱり子どもが成長して大人になっていくというプロセスの中で、いろんな育ちがあってこの幅が広がっていくというのが若者期なわけです。この人たちは、特に働くということとか、あるいは新しい家族を構成していくということとか、あるいは社会の中の一員としてすごく大きな、ある意味では動かしていくような役割になっていく人たちもいらっしゃるわけです。この若者期の支援を強化していく、こういうことが世界中で今取り組まれている。それはやっぱり子ども期というものの積み残しを、また社会としてきちんとそこに関わっていくということを通じて、社会の持続可能な社会づくりというものをきちんとしていかなければいけない。それをある意味、家族だけに委ねるということでは、社会としての役割が果たせないということについて、ある意味世界中がそのことに着目してきているし、とりわけ先進諸国はそこに大きなエネルギーと費用、お金と人と場をきちんとかけて、社会の持続可能性をやっぱりそこで実現しようとしているわけです。

そういう意味で、私たちは、今回、この計画自体はとても大事だと同時に、この計画の骨格となっていく条例というものが果たす役割はやっぱり大きいなと思っております。そういう意味で、この条例が今の世界基準というんでしょうか、そこは少なくとも乗りたい。少なくともそこに乗って、そして日本の中でやっぱりリードする世田谷の子ども・若者政策というものをきちんと位置づけていきたい。その中で、やっぱり子どもや若者を育てていく、あるいは育っていくこの社会というものをきちんと位置づけていく。それぐ

らしいの気概を持った条例改正というものを行い、そしてこの次の計画につないでいきたいと思っておりますので、この議論というのを、まだ実は全然最終段階ではありませんので、皆さん、ぜひ意見交換したいと思っております。

皆さんの中で、いろんな部署、ここでは労働の問題も、それから非行の問題だとか、いろんな問題を抱えている人たちも当然いるわけなので、この問題をどういうふうに、例えばこの条例の中に盛り込むかというようなこともありますし、多分子どもたちが抱えている問題の中でいろいろあると思います。今回、ここにありましたように、子ども自身に関わることは、全てとにかく子どもたちが参加するというのを国のほうでは法律の中に求めていますけれども、世田谷区の中ではこれをどういうふうに例示的、明示的に書くかということ、これはまたきちんと議論したいと思っておりますけれども、ここは絶対書いてほしいよねと若者たちが言っていることを書いてあるんですけども、何かあったらどうぞ、御発言いただけたらと思います。

○委員 私は若者と咲かせるネットワークというネットワークを支えるほうの団体から出ていますが、もともとこども劇場せたがやというアートで人がつながる、子どもを真ん中にして、アートと人がつながるという団体でまちづくりをやっている者です。

アート、文化ということが、どう子ども条例の中に反映されて、言葉として出せてもらうのかというのは、ちょっと私はどう言ったらいいか分からないんですけども、文化政策というほうでもありますので、どういう兼ね合いになるか分からないんですが、地域で活動ということも書いてあったりとかするじゃないですか。だから、地域で何をどんな活動が若者と一緒にやれるかというものを考えると、昔から祭りの場では、多年代で若者も一緒に力を寄せてやっていたという歴史があり、それが従来の祭りじゃなくても私はいいと思っていまして、若者と一緒につくるフェスティバルとかみみたいなことも、若者が参加できるし、活躍ができる、その地域のそういうお祭りには必ずいなきやいけないという要素にもなりますので、そこは、例えば東京芸大がやっているフェスティバルがあるんです。東京芸大の方で、教授さんなんですけれども、シャボン玉のアートの方がいて、その方が地域にシャボン玉をたくさんわさわさやって、それで祭りをやるという企画をやったりしていらっしゃるんですよ。そういうことで若者が一緒に参加して、盆踊りを一緒につくったりとかみみたいなことをやっていたらいいので、そういう感じのことが、文化ということですよ。アートというか、どこかに入れられると、一緒にできる、若者が活躍できるということが出来るんじゃないかなと常日頃思っています。

○森田会長 ありがとうございます。子どもの権利の月間なのか、日なのか、週なのか、この辺も今議論しているところなんですけれども、何らかの形でそういったものを設けて、全区的に取り組むというようなものもこの中に入れようという話なので、何か今つながりそうな感じはしますよね。

いかがですか。

○委員 今、お話を伺ってしまして、私はシャボン玉のイベントにちょっと関わっていたんですけれども、アートというのはなぜいいかという、やっぱり全ての世代が同じ目線で物をつくって楽しめて、正解のないところでお互いにいいところを褒め合えるということだと思うんです。でも、私も結構アートイベントはたくさん今までやっているんですけれども、その中でふだん軽度知的障害のある方たちとアート活動をしてしまして、やっぱり障害のある方というのを、こちら11ページのほうに、当然子どもに含まれる、若者にも含まれるというところ、そこが結構見落とされがちだなということを感じています。発語があまりできないからとか、意思がうまく伝えられる環境さえあれば、例えばその表現がアートであったりとかすることもあるんですけれども、そういう場所づくりをすることによって、ちょっと見落とされがちの方たちの声も拾っていけるのかなとは思っています。

なので、アートってちょっと一般的には割と敷居が高いイメージになってしまって、この間された下北のアートナイトも、多分若者の参加率が低かったというのは、私も結構経験しているんですけれども、なかなかやっぱり身近なものではないというところがあるので、アートという言葉を使い換えるとか、もうちょっと身近なものにしていけたら、より中に入れていきやすいのかなと思いました。

○森田会長 ありがとうございます。いろんな形で多分野の方たちが、あるいは多世代の人たちが関わることによって、この中で冒頭のところで出てきますが、子どもの権利を世田谷の文化にしていくという概念があるんですが、文化は1つの価値でもあるわけなので、それを何か1つキーワードにしながら、みんなで高めていくような、そういったことができたらいいいということ、つまり権利は本当に必死になって獲得してきたものなわけです。世田谷の中でも、この20年前に条例をつくって、そこには明示できなかったけれども、この20年の間にやっぱりはっきり明示しようというところまで来た。これがやっぱりとっても大事なことで、この20年間、必死になって、職員も市民も、そして特に子どもたちもその中で頑張ってきた、このことが1つの成果になって、次の条例改正という

ころにつないでいく。これは権利というものをやっぱり広げ、深めていくというとき、ある種、強くしていかなければならないので、こここのところについては、多分すごく大事なこの条例改正になっていくだろうと思います。

ほかにいかがでしょうか。何か御意見がなければ、次の計画のところに行きたいと思いますが、ぜひ。

○委員 私は、世田谷区立小学校のPTA連合協議会の会長をやっています。よろしくお願いたします。

今、いろいろ事例発表とかお話が出た中では、対象年齢が、私が今関わっているところの対象年齢よりどちらかというところちょっと上のほうかなと、聞きながら、子どもの権利とか、そういったところを主張するといったのは基本的に若者と呼ばれる世代、私が今関わっているところの世代のもう少し上のほうなのかなとちょっと感じている次第です。

私は、今PTAの活動をしていて、条例にのっける、のっけないとかというところよりも、ただ、今の何となく現状というところだけちょっとお話というか、意見としてお話しさせていただければと思うんですが、PTA活動が各小学校でやはり今停滞というか、今まで強制でやってきた分、もうやらなくていいんだと、マスコミの報道でも、PTAは不要だとかというお話がありまして、PTA自体の活動がどんどんどんどん規模が小さくなっている。PTAの規模が小さくなっていくということ自体が、地域とのつながりがどんどんどんどん薄くなっていくということなんですよね。

ここに子ども・子育てで支える地域社会というふうに、地域、地域と先ほどから皆さんおっしゃっているんですが、小学校のPTAの活動をしていて私が強く思うのが、やはりPTAがだんだんだんだん孤立してきているというか、我々が本当にできることだけしかやらないということにぐっと縮小されてきているような気がするんです。地域に例えば出ていくとか、何かをするということ自体が親世代はどうも面倒くさいというか、あまり関わりたくないといった風潮が非常にある。また、子育て、例えば研修会とかというのを教育委員会とかPTAの柱として研修して、先生と共に学ぼうという機会を設けましょうという大きな柱があるんですけども、それも必要ないという形で、PTAと言いつつ、PとT、ペアレンツとティーチャー、ここの関係性もだんだん希薄になってきているように私は今すごい感じていて、子どもの条例を考えるときに、ここをネットワークということであれば、やはりそういったところをどうしていくかということを考えないと、どんどんどんどん多様化、多様化というんですけども、現実、小学校生活に関しては、もう分断

が始まっていると僕は考えています。

小学校の先生にしても、初年度から80人です。去年から倍以上、最初の授業に参加されないという現実があります。そういった中で、保護者と先生もそうですけれども、どうやってネットワークをつないでいくかということを考えていかないと、子ども、子どもとって、こういうふうな形でいろいろ持ち上げてはいるんですけども、先ほどもいろいろありましたけれども、ネットワークがやっぱりつなげないというところが一番の問題点であると思うので、ここをやはり取組というか、重点的に考えていかないと、絵に描いた餅みたいな形になってしまうんじゃないかなということを私は非常に危惧している状況です。

初等教育は、本当に小学生のところで楽しんだりとか、地域に触れるということは非常に僕は大切なことだと思っているので、こういったことをいかに活動ができるかというのを常日頃考えながらやっていますが、やはり現実的にはちょっと難しいかなというのが今の現状ということで、御意見というか、ちょっとお話をさせていただいた次第でございます。ありがとうございました。

○森田会長 ありがとうございます。こういった御意見をぜひやっぱりいろんな形で出していただきながら、次の条例のところはどういうふうに生かしていくかということになると思うんですが、ほかにはいらっしゃいますか。

○委員 僕も世田谷区の学校運営委員会に所属してまして、定期的に校長先生からいろいろ子どもの状況とか、学校の状況とかをフィードバックを受けるんですけども、やっぱり一小学校でも結構疲弊しているというか、学校の先生が取りあえず大変そうな、やっぱり精神的にもすごいつらそうで、常に先生が不足している状況で、子どもへの教育というのがしっかりできない、やりたくてもできないという状況で、かついろんな情報がたくさん出てきて、先生はそれに追われて、ふだんの仕事以上のものをやらなくちゃいけないようになり、そして親も子どもの外注先みたいに捉えて、何で先生、ちゃんとやらないのかみたいなので、先生に全部のしかかってきて病んじゃうみたいな、そういうサイクルがずっと回っている中で、先ほどおっしゃっていましたが、やっぱり地域と子どもみたいなところをどういうふうにネットワーキングしていくかみたいなところが、かなり重要なテーマというか、論点になってくるんじゃないかなと思っています。

やっぱり子どもというか、人間もそうですけれども、人間とか子どもに能力とか、可能性を求めるというのではなくて、ネットワークの中にその可能性を見いだすというような

考え方にシフトをすることで、多分その個人の能力とか、可能性みたいなところから解放されて、個人の力量の範囲から解放されて、多分もっとできることが増えるし、個人としてもフリーになれるんじゃないかなと思っているんです。

そういった意味で、この地域という言葉がうまくワークすればいいんですけども、やっぱり地域、地域と書けば書くほどバズワードになっていて、結局実態のない形骸化された薄っぺらい言葉になっちゃっていると。だから、その地域というものをリアリティーを持ってもう少し見ていく、もっといくと、多分人に落ちると思うんですよね。誰さんと誰さんと誰さんの固まり、その辺まで想像力を持って解像度を高めて地域というものを見いだす力というのと、あとネットワーク上に可能性を見いだすという考え方へのシフトをやっていくことでうまく回るんじゃないかなと思っているんですが、そういうものをどういうふうに入れるかというのはまだあれなんですけど、今お伺いしたお話から思った感想です。

以上です。

○森田会長 ありがとうございます。

○委員 先ほどの御意見をお伺いして、私も主任児童委員として19年ぐらいなんですけれども、お母さんたちの様子がやっぱり変わってきたなと思います。自分が地域で育まれた経験を持っていないと、やはり地域の中に入っていけないのかなとかという感じがします。子育てサロンをずっとやっているんですけども、いわゆるそこで私たちと接したお母さんというのは、学校に行ってもPTA活動とかをすごく熱心にやられて、同じお祭りとかも出ていこうとかというすごく積極的になれるんです。ですから、やっぱり子育て世代をもう少し地域の中で育むような施策というか、どこから始めるかというところ、多分そこが一番だと思うんですけども、私たち民生児童委員は、高齢者の場合は、名簿があって、一人暮らしのおうちとかに訪問はできるんですけども、どこの御家庭にどういう子が生まれたかという情報が全く入ってこないという話はよくある話なんです。地域によっては、主任児童委員が生まれた御家庭に出向いて行って絵本を届けるという活動をしているところがあります。そういったところで地域の方と初めて顔を合わせたときに、地域の情報をそこで得られて、今度こういうお祭りがあるから行きませんか誘ってもらったら、やっぱり地域の中に出ていく。その中で、子どもは地域の中で育まれるとこんなに変化するんだということを目の当たりにすると、学校に行ってもやっぱりほかの大人と一緒に子どもを育てようという気持ちになっていくんですけども、何かそこがやっぱり世田

谷区は欠けているような気がして、ずっと思っていたことなんです。

以上です。

○森田会長 ありがとうございます。

ごめんなさい。ここで一旦切らせていただいて、小委員会のほうで条例の検討をし続けていきますので、ぜひ皆さんの御意見、感想、こういったものをお寄せいただくと、やはりなかなか気づけないところがこうやって出てきますので、お願いをしたいと思います。

本件についてはこれで終わりにさせていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

3月にこの協議会がありますので、改めてそこで報告をさせていただくということで進めさせていただきます。もう途中でも何でも結構ですので、御意見を事務局のほうまでお寄せいただければ反映させていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

各地域の中で、さっき皆さんがおっしゃっていましたが、世代って順繰りに循環していくわけですよね。順繰り、順繰りに循環していく、こういった循環していく過程の中で、どこをどう切り取って、そしてどういう問題をこの中にのせていくのかは、結構難しい問題だと思うんです。特にやっぱり先ほどお話ししたように、子ども期というものの捉え方というのが、具体的には、先ほど国のほうは、要するに子ども期は何歳から何歳という捉え方の規定をしなくなっていますよね。つまり子ども期というのを、ある種課題、そこで子どもの時期に獲得したいこと、あるいはしなきゃいけないこと、このあたりのところを、当然ですが、若者期、その後の大人のところに残している、そのことをずっと子ども期のところできちんと扱っていくということのある種決意だろうと思っているわけです。

それをどういう形で、今回、世田谷区は子ども条例というところ、つまりそれは長くすれば長くするほど非常に曖昧なものになってしまうので、そういう意味では、先ほどありましたように、子ども条例のところでは基本は18歳というふうに置こうと、そしてその後というところは、やっぱりそこをびたっと合わせてしまうと、そこから漏れてしまう人が出てくる。だから、この世代はしっかりのり代を取って、のり代をジグザグと縫えるぐらい、それぐらいのり代は十分に必要なんだと。そののり代をきちんと支えていく仕組みがないと、どうしてもこののり代から落っこちてしまう。一旦落っこちてしまうと、そこからなかなか自分の力をもう1回エネルギーチャージして、そして社会的な一員とし

て自分らしく生きていくということが難しくなっていく。だから、私たちは、年齢が低ければ低いほどこののり代をしっかりとつくって、そこを家族だけ、あるいは家庭だけに依存することなく、社会全体がそれを支えていくという仕組みをどうつくるのか。それを、先ほどお話にありましたように、文化にまで高めていくぐらいのことをしないと、先ほど来皆さんがおっしゃるように、各この部署、課題別、あるいは対象別に行われているところで見ると、そのほころびがいっぱい見えている。そのほころびというのは、全てやっぱり一番弱い子どもたちのところにこれはかぶさっていってしまいますので、そこを私たちは、世田谷区が積み上げてきた今までの実績の中で、きちんところを支え切れるように仕組みをつくっておきたい、これが1つの条例であるし、この条例が目指すべき方向性、ただ、ここの中で一番私たちはどうしても欠けてしまうのが、先ほど来言われている大人、あるいは専門家がよかれと思ってつくるものがよしではない。ここはやはり、私たちは、子どもや若者たちの本当の叫びにならない叫びをきちんと受け止めながら、そののり代を私たちが厚くしていく。こののり代を厚くできるかどうかというのは、大人のやっぱり努力というものだと思うんです。

どうしても人は貧しくなればなるほど、このぎりぎりのところをどんどんどん、こののり代の部分を子どもや一番弱い人たちに責任を転嫁していってしまう。自分が落ちるから悪い、あるいは落ちるかどうかというのは自分の努力にかかっているみたいな言い方をしてしまうわけですね。そこをどういうふうに大人たちがきちんところののり代の部分を重ねて、そして厚くできるかどうか。これは私は1つの文化であると思っています。やっぱり世界中を見ていると、その厚みが今問われているという気がしています。余裕がなくて、そして、ゆとり、そして気持ちの中に非常に狭い形でのそれぞれの価値というものがぶつかり合っていくと、そこではジグザグ、本当に葛藤みたいなものばかりがそこに発生してしまいます。ぜひ皆さんと一緒にこの条例というものを考えながら、次の世田谷区のあるべき方向というものをその中に盛り込みたいと思っています。よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、3月までですが、緊張したこの3か月間になっていくだろうと思いますが、皆さんの御意見のほうをよろしくお願いをしたいと思います。

若者委員、本当に御苦労さまですが、ここからまた小委員会をやって、しっかりと議論をしていきたいと思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次にですが、仮称ですが、子ども・若者総合計画です。第3期の策定に当たっての議論

をしたいと思います。

ここでも若者委員が大変活躍してくれました。このアンケート調査、ヒアリング調査の報告をまずさせていただきたいと思います。事務局からお願いいたします。

○嶋津子ども・若者支援課長 それでは、事務局のほうから御説明させていただきます。

まず、この（仮称）子ども・若者総合計画（第3期）の策定にあたって、2回に分けての説明になりますけれども、先に若者調査、アンケート調査、ヒアリング調査の件からお話をさせていただきます。

資料2の2ページ目を御覧ください。こちらは、この計画を検討していくに当たって、今、若者を取り巻く実態ですとか、若者の意見を把握するとともに、多様な若者の声を聞くといったことで、アンケート調査、あとヒアリング調査を実施するということは、第1回の協議会で確認させていただきました。

調査の概要は資料のとおりでございます。こちらを見ていただくと、アンケート調査、世田谷区住民登録15歳から29歳の若者6000人、あと若者の施設利用者500人、あとインターネットによる回答の方法はウェブ回答ということになります。期間が11月15日から12月6日まで実施ということで、今アンケートの集計作業中ということでございます。また作業が終了しましたら、皆さんのほうにお知らせをしていきたいと思っております。

ヒアリング調査もこちらの記載のとおりです。若者施設19施設に対面によるヒアリング、これも同時並行で行わせていただいたといったものでございます。

続きまして、まずこちらのアンケート調査とヒアリング調査の件の御報告になりますので、参考資料③を御覧ください。こちらがアンケート調査の調査票となります。こちらにあります調査内容につきましては、若者委員のほか、小委員会の皆様からの御意見を反映させて作らせていただいたものでございます。調査内容が固まった後に、委員の皆様にはウェブ上のテスト画面、実際にアンケートに取り組んでいただいたりしました。そして感想をいただいた上で、微修正なども思っております。これはまた後でばらばら見ていただければと思いますので、こういったアンケートの内容で実施して、今集計作業中というものでございます。

続きまして、参考資料④、こちらはアンケート調査の依頼文でございます。これは小委員会とは別にといいますか、主に本日参加いただいている委員と、あとは若者委員、皆さんのプロジェクトチームの中で、中心となって作っていただいた依頼文となります。この依頼文作成に当たって、オンライン上で打合せをしたり、LINEグループ内でデータの

確認をしたり、そういったことを繰り返し行いながら御尽力いただいて、こういったチラシができたというものでございます。若者が取り組みたくなるようなデザイン、あとキャッチフレーズなどは、若者委員が考えたアイデアといたしますか、こういった御意見を実現したものになります。ここにあるイラストは、若者委員が描いたものになります。理念とか、委員の似顔絵ですとか、すごく似ているなと思いますけれども、こういった絵を委員に描いていただいて、私なんかもすぐ、あっ、きっとあの方だということが何となく分かりました。

続きます。次は参考資料⑤です。こちらはアンケート調査の封筒でございます。調査対象の若者に封筒を開けていただきたいといったこともありまして、こちらに若者委員にイラストを描いていただきました。こちらのイラストの御協力を本当にたくさんしていただいて、本当に感謝したいと思います。

正式なアンケート調査の結果はまだ集計しておりますので、無作為抽出で6000件調査依頼したところでございますが、実際に返ってきた回答は、口頭で申し訳ございませんが、今のところ手元で聞いているのが875名の方から回答をいただいたということで、パーセンテージにすると、今14.6%といったことでございます。あと若者利用施設などでお願いした500件の調査につきましても、今、回答をいただいた方は172名と聞いております。

前回調査の回収では、前は18.9%ということでしたけれども、前回と比べて今回、実は小学生、中学生調査とか、いろんな調査をやっているんですけども、ほかの回答と同様、オンラインでの回答を今回お願いした。前は実は紙で、返信用の封筒も入れて、ちょっと経費がかかったんですけども、その回答もありまして、前回は行った割合のほうで、結構紙で、返信用封筒で返ってきた回答数もちょっと多かったものですから、そういった違いがあったのかなと考えております。今回のこういった調査結果ですとか、課題、改めて検証しながら、次回の調査には、様々またいろいろと課題を生かしていきたいと考えております。

続きまして、参考資料⑥です。こちらはヒアリング調査、日程表ということでございます。アンケート調査で実施しました量的調査とは別に、直接若者の声を聞くということで様々な施設や学校に出向いたヒアリング調査も実施しております。ヒアリングは、こちらにありますとおり、私立高校、都立高校、大学、区内の若者施設、地域団体、障害者施設、社会的養護施設、あと子育て中の方、外国人の方などなど様々な若者のほか、学校の

先生ですとか、施設のスタッフなど、若者と関わる大人の声も聞いてくることができました。ヒアリングの実施に当たりましては、小委員会委員が実は分担して学校や施設などに直接伺って、合計47名の若者、あと支援者19名のヒアリングということも実施ができたものでございます。委員の皆様には、本当にお忙しい中、このインタビュアーとして御協力いただきましてありがとうございます。この右側に担当と書いてありますけれども、こういった委員の皆様には御協力いただいております。

なお、ヒアリング調査の質問内容、どういったことを聞いたのかというものは参考資料⑦で掲載しております。こちらもアンケート調査とともに今集計作業中ですので、ヒアリング調査の結果も今まとめているといったところでございます。

私の説明は一旦ここで終了させていただきます。

○森田会長 ありがとうございます。先ほど冒頭お話がありましたように、量的調査と質的調査というものを両方合わせていく。そして、どうしても量的調査の中で、対象者としてなかなか上がっていきにくい人たちのことについても、対面で、訪問して話を聞かせてもらうみたいな形の方法で行う。そのヒアリングの調査内容についても、若者たちと一緒にまたそれも考えていくということで、若者たちと一緒に取り組んでいくというような調査手法を取りながら、具体的に今進めているさなかということになります。

実際ですが、やってみて、すこしこの感想をいただけたらと思いますけれども、後でいただいたほうがいいかな。この調査自体に皆さん、手法だとか、今お話しした内容だとかというところで、何か御質問とか感想とか御意見とかがあったら、そこで出していただいた上で、委員の方々のお話をいただくという形にしましょうか。いかがですか。何か御質問はありませんか。あるいは感想とかありますか。

ないようでしたら、まず先に若者たちのほうから意見をもらいましょうか。

若者委員、いろいろ一生懸命描いてくださったんですが、それと若者たちと一緒に議論していただいた委員のほうから一言ずつ感想をいただいて、参加の難しさとか、楽しさとか、両方あると思うんですが、どうぞお願いします。

○委員 流れは今説明していただいたので、私からはもう省略して、ちょっと感想だけ簡単に。

個人的には、結構時間がない中での、もともとのチラシからは大分変わったものができてよかったんじゃないかなと思っています。この完成したものを結構周りの友達とかに見せてみたら、えっ、これは何のやつなのみたいな、結構手応えがあって、いい意味で何か

分からないというか、一瞬何か分からなくて、魅力、引き込んでくれるものがあったのがすごいよかったなと思いました。やっぱり先ほどまでの意見とかも聞いていて、情報がやっぱり多い世の中なので、そういう一瞬、何だろうみたいな引き込むものがあって、実際に体験してもらって、やっぱりさっきのネットワークとつながりを感じられたりとか、そういう体験まで持っていくことができたらすごくいいなと思いました。

あとは、だから、時間が少なかったのももったいなかったなと思って、最低限これは入れるべきだとか、みんなの中でもこれは入れたいということをもっと調整して、よりよいものが完成できたらなというのはすごく感じました。いつか機会があったらリベンジしたいなと思っています。

以上です。

○森田会長 ありがとうございます。

○委員 僕は何もやっていないので、別に感想も何もないんですけども、本当にすごく頑張ってくれたりとか、あとほかのメンバーも、LINEグループに入っているいろいろな意見とか、スタンプとか、リアクションしてもらったりとかして、それでみんなで作ったものかなと思っています。やっぱりもともとこういうものをつくるというのも、結局アウトプットって全部結果で、一枚物で出てきて、それで終わっちゃうんですけども、やっぱりそれをつくるのに経たいろいろなプロセスが多分詰まった上で出てきているというのがあるので、やっぱりその間のプロセスを見えるようにしたいなというところが個人的なモチベーションではありました。そういった中で、そのプロセスに若者の皆さんが一緒に関わって、いいものができたんじゃないかなと思います。

さっきのデータの回収率みたいなのところもあるかもしれないんですけども、これやって、自分事によりできたと思いますし、あとは周りの友達たちも、何これみたいなのところも、今言ってくれたのはすごくよかったなと思うし、質的なところでもすごくいい挑戦だったと思いますが、納期が結構タイトだったというところが、誰が悪いという話じゃなくて、そこをもう少し余裕を持ってちゃんと丁寧に対話しながらやれると、もっと面白いものができたかもしれませんが、その期間内で最高のものができたなと思って、本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

○森田会長 今ちょうどお話があった、インタビュアーとしても若者たちがすごく参加してくれたので、その話もしていただいて、もし御質問とか何かがあれば伺ったほうがいいと思うので、どうぞ。

○委員 ありがとうございます。

私は、この参考資料⑥に書いてあるヒアリング調査日程表の中で、13番の池尻児童館というところと、あと私が今所属させていただいている、14番の「情熱せたがや、始めました。」というところの施設にヒアリング調査を行いました。

最初の児童館のほうが、職員の方と利用者の方々にヒアリングをさせていただいて、参考資料⑦にある、ヒアリング調査内容のところに書いてある内容で皆さんに質問させていただきました。まず、質問は結構分かりやすいという声をいただいたりとかしたんですけども、ちょっと答えにくいところなどもあって、それは答えなくても大丈夫ですというようなことがあって、すごく協力しやすいというふうにおっしゃっていただいたので、本当によかったなと思っています。

次の私の所属している「情熱せたがや、始めました。」というところも同じような参考資料を使って答えていただきました。

1つ御意見があったことがあって、インセンティブの話をやはりおっしゃられる方がいて、今回世田谷区のほうだとインセンティブがなかった、ポイントとかがなかったということだったので、次回は何か、もし賞与としてインセンティブなどがあると継続的に答えやすいインタビューになるかなとは思っています。皆さん、協力していただいて、いいものになったかなと思っています。ありがとうございます。

○森田会長 ありがとうございます。

○委員 私は日程表11番のメルクマールせたがやに伺いました。こちらでは、利用者の方と、施設長に施設スタッフとしてのヒアリングをお願いいたしました。ありがとうございました。

利用者の方は、現在では、施設での活動のほとんどに積極的に参加する以外にも、メルクマールで出会った仲間たちと外にサイクリングに出かけたりなど、活動の幅をすごく広げているというところが印象的でした。メルクマールという場所に対して、この場所にとっても救われたということとか、あとはこういう場所がもっと区内にたくさんできたらいいと思うということをおっしゃっていました。一方で、自分たちが若者で既に固まってしまっているように感じ、新しいメンバーの活動に参加しにくいのではないかという気遣いなどもありまして、利用する全ての人にとって居心地のよい空間づくりというところが少し課題として、もしかしたらあるのかなと感じました。

また、廣岡施設長へのヒアリングで感じたことは、利用者ですとか、御家族に対すると

でも優しく寄り添うまなざしでしたり、考え方というところで、関係機関との密な関わりですとか、利用者への継続的な関わり、もう来なくなってしまっても、連絡をしてみたりとかというところも継続的な関わりがすごく信頼関係の構築につながっているなど思いました。

全体的に感じたのが、ひきこもりですとか、不登校の当事者というのは、時に社会ですとか、身近な地域に対して強いメッセージを抱いている部分もあるかと思しますので、より対話とか理解を通して、彼らの経験や視点を今回のこの条例改正に盛り込んで反映していくということは、とても重要で意味があることかなと思います。ありがとうございます。

○森田会長 ありがとうございます。

この調査とか何かでいかがですか。今聞かれて、何か御質問とか感想とかがありましたら、どうぞ。

○委員 私は3回参加をしたんですが、まず気になったのが、インタビュアーとしての自分自身が、初めて会うヒアリングの対象者の方にとって、質問して、キャッチボール、聞いたりするときに、トラウマにまではならないかもしれないけれども、傷つけたりしないでやれるだろうかという自分に対する葛藤がとてもありました。ですから、ヒアリングする側にも、心構えというか、そこの学習というか、今後はもしヒアリング調査をするときには、そこはぜひぜひしていただきたいなというのをすごく感じました。実際対面した方たちは、皆さんとても前向きで、これもあれも、おっしゃったことがすごく宝だなと思いましたし、ぜひこういう御意見が、どう世田谷区の区政に反映されるかというのは、本当にいただいた私たちに責任があるなというのをひしひしと感じましたので、戻すということでは、名前を載せないでお返し、こういうことがありましたという表にさせていただきますというお話がありましたけれども、それが行政に役立ったということを本当にさせていただきますという気が引き締まるような気持ちがいたしました。

○森田会長 ありがとうございます。

ほかにはいらっしゃいますか。

○委員 私は都立千歳丘高校に行ったんですけれども、まず先生にお話を伺いまして、その後に生徒さんにお話を伺いました。生徒さんのお話を伺う場合は、先生には一旦御退席いただきました。というのも、やはり安心して話せる場ということを大事にしたいなと思いました。実際にお話をしていくうちに、やっぱり変えてほしい校則があつて、こうやり

たいとか、こうあったらいいとかという発言がすごくたくさん出てきて、やはり大人が考えていることと、子どもが考えていることの差があるんだなというのをすごく実感しました。だから、やっぱり安心して話せる、それも第三者が話を聞いてあげる、何かそういう場がやっぱり必要なのではないかと感じました。

以上です。

○森田会長 ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。では、そこで終わりということにしたいと思います。

○委員 私自身は、すきっぷという障害者の就労支援センターに行ったんですけども、それとは別に、私が属しているせたがや若者サポートステーションの若者のヒアリングのところに同席させていただいた中で、聞かれた質問に対してすごい率直に答えてくれたり、ふだんなかなか言いにくいだろうなと思うことも、自ら少しお話ししていただいた中では、やはりこれから働きたいと思っているとか、なかなかうまくいっていないとか、そういう自分の今の状況を踏まえて、なかなか意見を言えないという雰囲気だったり、そういうことがあるのかなと思ったら、すごいいろいろ話していただいた中で、やっぱり皆それぞれ考えていることとかがあるなと思って、私はこの場に同席させていただいて、委員がいろいろ聞いていただいたんですけども、ふだんから知ってはいるものの、こういう話を聞ける機会があまりなかったのも、すごい貴重な機会になったのと、ぜひこういう何か意見を持っているんだけど、言いにくいとか、言えないという人たちの意見をどうこの政策の中に反映させていくかということ、考えていく必要があるなと思いました。感想として以上でございます。

○森田会長 ありがとうございます。具体的にはこういった量的アンケートとか、質的なアンケートとかは、こういうふうに意見を聞かせてもらうということ、これ自体が参加、意見表明ということなので、具体的にはこれをどう反映したかということについては、結果と同時に、何らかのやっぱりきちんとそれを返さなければいけない、これがやっぱり私たちの義務だと思っています。なので、どういう形で返すかということについては、やっぱりきちんと議論して適切な方法を考えていきたいと思っています。それを多分繰り返していくことによって、先ほどの話ですが、やっぱり調査、ちょうど今回の若者アンケートのところに書いてあったと思うんですが、あなたの意見を言えるチャンスなんだという言葉がたしかあったと思うんです。そういう意味で、この調査自体がすごい大事な、やっぱりあなたのチャンスなのよ、だから、この価値があるので、ぜひ協力してくださいと

いう、やっぱりこれ自体が届くような取組をし続けないと、一旦若者たちがここから離れてしまっている状況の中で、世田谷区が必死になって今取り組もうとしていることをどういうふうに若者に届けるのか、あるいはどうやったら届くのか、これ自体を私たちは1つの挑戦としてやっぱりやり続けなければならない。そのことによって、多分少しずつこういった協力者が増えていくと思いますので、簡単にこうやったからなりますなんていうことの特効薬はないんです。私もこういう仕事をしていますから、いろんな自治体からも問合せがあるんですが、みんな苦しんでいますよ。みんな同じようにこの参加率が悪い。その参加率が悪いというのは何かと言えば、それは、今の一つの政策の結果なんですよね。ここからどう上げていくか、あるいはどうやってこの参加意見表明をつくり上げていくかというところだなということをととても思いますので、ちょっと厳しいところですけども、ここから計画のところには何とか持ち込みたいと思っております。

それでは、今御発言いただきましたけれども、（仮称）子ども・若者総合計画（第3期）の策定にあたっての考え方と主な論点というところで、事務局のほうから御説明させていただきます。お願いします。

○嶋津子ども・若者支援課長 それでは、先ほどの資料2のほうにまた戻っていただきまして、資料2の3ページ目を御覧ください。現在の子ども計画では、計画全体を貫く基本コンセプトに子ども主体を掲げて目指すべき姿、これを子どもがいきいきわくわく育つまちとして施策を今、展開してきております。若者期に関する施策については、こちら1から6に記載の子ども・子育て施策とは別に、今、独自の計画としたつくりになってございます。

続いて、4ページ目を御覧ください。現在の若者計画は、こちらこの4ページに記載のとおり、若者の交流と活動の推進、生きづらさを抱えた若者の支援、若者が地域で力を発揮できる環境づくり、若者の社会に向けた文化・情報の発信への支援、この4つの視点を持って現状、今施策を展開しているところでございます。

続きまして、5ページでございます。これから策定するこの第3期の計画では、今名称を仮称ですけれども、子ども・若者総合計画としまして、現時点では、この基本コンセプトに若者を加え、子どもから若者までの計画を一体的に整備していくという予定で考えております。この子ども、若者を取り巻く環境、様々な課題に対しまして、子ども、若者自身が幸せの今を生き、ウェルビーイングであることを、子ども、若者の声を聞きながら共に進めていきたい。また、特に学齢期から若者期までの施策の充実を図るということは今

重点に考えているといったものでございます。

続きまして、6ページ目を御覧ください。計画全体の体系でございますけれども、既にこの本会議体とは別に、子ども・子育て会議の計画検討部会で今検討が進められております。①番目の「子どもの権利保障と子ども・若者を中心としたまちづくり」、これを土台といいますか、下支えにしながら各年代——この②から⑥までありますけれども——に応じた取組と、子ども、若者に共通した取組について、現状、この6つの枠組みとして整理しております。

そちらが、この次、7ページ目です。こちらは①から⑥、今の情報がそのままリンクしておりますけれども、これまでの子ども計画ですとか、今お話しさせていただいたこの計画の検討部会での議論、国のこども大綱、中間まとめなどからキーワードをピックアップしてまとめた資料となっております。この①から⑥までに子ども、若者に共通する課題を網羅的に掲載しております。特に④若い世代の生活基盤の安定といったところに若者期特有の課題ということで記載しております。それ以外にもいろんなところでこの若者という表記が出てきているというところを見ていただければと思います。

乳幼児期から学童期については、子ども・子育て会議で今議論が行われておりますので、この子ども・青少年協議会では、主に中高生から若者世代への支援という視点を中心に今後また議論していきたいと考えております。

続きまして、8ページ目です。今後のスケジュールでございます。年明け以降、小委員会で議論をし、必要に応じて子ども・子育て会議の子ども計画検討部会と意見交換しながら進めていきたいと考えております。そして来年度になります。5月に計画の骨子、8月頃には計画の素案、支援事業計画案をお示ししていく。子ども、若者に対しても、こちらパブリックコメントで御意見をいただきながら、計画策定ということを進めていきたいと、こんなスケジュールでおります。

本日は、皆様にこういった視点、計画の視点でこういったことの取組がどうだろうかとか、いろんなお話など、御意見をいただければと考えております。

なお、9ページ目は、参考ということでつけておりますけれども、子ども、若者の意見反映、プロセス、その具体的な中身として、今取り組んでいる中身を書いております。左上のほうから、まず小中学生アンケート・若者調査を今実施して集計中、その右側に行きまして、子ども・若者ヒアリングの話、その下に行きまして、今年度から子ども・青少年会議ということで、昨年度のティーンエイジ会議ということで、会議体を1回だけ行った

んですが、令和5年度は、昨年度の反省も生かしながら、複数回実施するというので、今のところ3回実施を終わりました、1月以降に4回目という実施を予定しております。こちらは小学生から高校生世代を対象にして実施しているというものです。

その左に記載のインターネットアンケートとありますが、これは、次のページ、10ページを御覧いただければと思うんですけども、この間アンケートの対象にもならなかったりですとか、会議に出席できなかった、そういった子ども、若者からも意見が聞けるよというので、ホームページ、インターネットを活用した取組を始めたものでございます。

11ページ以降は、現状の計画の、後期計画の見直しの際に策定したグランドビジョンなどを後方につけておりますので、こちらは後ほど御確認いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

○森田会長 ありがとうございます。それでは、このことについての御質問だとか、感想だとかがありましたら、どうぞ御提案ください。もちろん、今まだ、先ほど説明がありましたように、ここから今進んでいる段階ですので、御意見とか何かあれば、幾らでも事務局のほうにお寄せいただければと思っております。こんな形で今進めているということですが、よろしいですか。

それでは、本日の時点での皆さん、御承認いただいたということで、今後、小委員会のほうでこの若者に関わる計画の部分を中心にして議論しまして、まとめていきたいと思っております。皆さんの御承認をいただければ、そのように進めさせていただきます。よろしいでしょうか。

何かありましたら、どうぞ事務局のほうにお寄せください。

小委員会のほうで、この計画策定の議論を進めまして、改めて3月の協議会で報告という形を取らせていただきます。よろしくお願ひしたいと思います。たくさん課題がありますが、当事者の若者たちの御意見をいただきながら、そしていろいろな現場の方々の御意見や市民の方々の御意見をいただきながら、小委員会で議論いたしますので、どうぞよろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、本日の議事は全てこれで終了ということになりますが、何かありますか。

それでは、私のほうはたくさん今までお話しさせていただきました。年末に入って、国のほうはこども大綱が出ておりまして、そして具体的にはやっぱり子ども参加ということのをどのように各自治体、これを進めていくかというところで、ちょうど冬休みに入ります

ので、いろんな形での意見聴取だとか、あるいは様々な活動が始まっていきます。世田谷区の中でも、ちょうど昨日、おとといあたりもいろんな活動があったみたいですが、これから進んでいきます。どうぞ皆さん、御自身の御健康や、あるいは活動をこの年末年始十分に行えるようになさっていただければと思っております。

今日の議事はこれで終了ということで、あとは事務局のほうにお返ししたいと思います。どうも今日は本当に御協力ありがとうございました。

○嶋津子ども・若者支援課長 森田会長、進行ありがとうございました。

改めまして本日委員の皆様、たくさん貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございます。先ほど森田会長からもありましたとおり、今後も小委員会のほうで条例改正の件、あと今お話が出た計画の件、そういった部分を進めさせていただきたいと考えておりますので、また引き続きよろしく願いいたします。

事務局から事務連絡がございます。次回が3月28日木曜日午前9時半から第3回子ども・青少年協議会を開会いたします。御予定のほうを皆様、よろしく願いいたします。

また、小委員会の委員の皆様につきましては、年明け、1月16日火曜日夜7時から第5回小委員会を開会いたします。事務連絡は以上となります。

それでは、以上をもちまして、令和5年－6年度期第2回世田谷区子ども・青少年協議会を閉会いたします。本日は皆様、ありがとうございました。

午前11時36分閉会